



MEIKENPO

学内診療所のご案内

明治大学の各キャンパスには
診療所が設置されています。

診療所では、診察や健康相談を行っています。
利用する際には必ず学生証を提示してください。

動画・HPは右のQRコードから！



紹介動画
掲載ページ



診療所
ホームページ

学生健康保険の利用法

明治大学生のみなさんは、学生健康保険互助組合員として
協定医療機関において、外来診療の場合は自己負担なく受診できます。

(受診の際に、有効な自身の健康保険証と学生証の提示が必要です)

また、入院については協定機関か否かにかかわらず、
申請により給付金が受け取れます。

詳しくは大学ホームページや健保のしおりから詳細をご確認ください。



学生健保のしおり
公開ページ

！健康保険証はいつも携帯しましょう！

医療機関受診時に健康保険証が提示できない場合、
医療費全額を立替払いすることになります。

(行った治療・検査にもよりますが、10,000円～20,000円を支払うことになります)
体調不良や怪我は突然起こります。健康保険証は携帯するようにしてください！

君も保険委員にならないか？

現在本委員会では新規メンバーを募集中です！

今後もさらなる活動の拡充を予定していますが、

これにはあなたの力が必要です。

明大生の健康を守るため、ぜひ一緒に活動しましょう！

募集についての最新情報は委員会Twitterや

ホームページを今すぐチェック！！



委員会Twitter



ホームページ

保険委員から

健康診断をちゃんと受けたそのアナタ、偉い！ 年に一度
しっかり調べておかないと、万が一ってこともあります。
いい機会だと思っておちゃんと受けておきましょう。

発行・編集

明治大学学生保険委員会

(meiji-kenpo@hotmail.com)

発行 2023年3月